

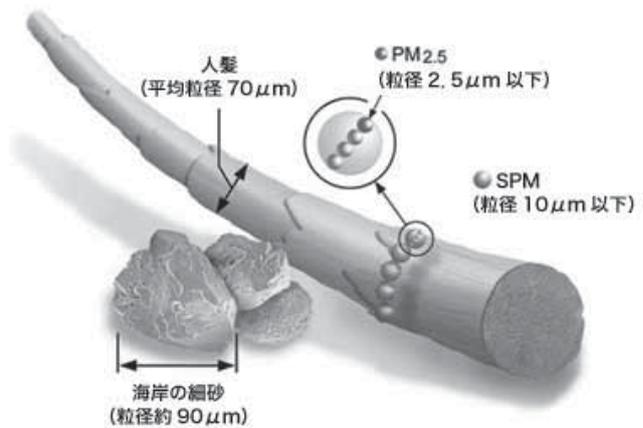
# 主 な ト ピ ッ ク ス

## 微小粒子状物質（PM2.5）への対応等

平成 25 年 1 月中旬頃からの中国における大気汚染問題を契機に、微小粒子状物質（PM2.5）に対する県民の関心が高まったことから、県では、ホームページにより PM2.5 に関する情報や県内の測定結果の速報値をリアルタイムで公開するなど、県民への情報提供や不安解消に努めました。

また、環境省が、PM2.5 に係る専門家会合を設置し「PM2.5 に関する注意喚起に係る暫定指針」を策定したことを踏まえ、県では、国の指針に準じ、注意喚起の実施体制を整備し、平成 25 年 3 月 8 日から運用を開始しました。なお、県内では、平成 25 年 5 月 11 日に注意喚起の実施を行いました。

さらに、平成 25 年度には、PM2.5 測定局の新規設置やテレメータ未接続局のオンライン化等、PM2.5 の監視体制の強化を図りました。



PM の大きさ（人髪や海岸細砂）との比較（概念図）  
（出典：USEPA 資料）

## 環境協働取組の推進

平成24年10月1日に完全施行された、改正後の「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」では、法の目的の一つに、住民、民間団体、学校、事業者等と行政が相互に協力して環境保全活動や環境教育等に取り組む「協働取組」の推進が新たに追加されました。

このため、「三浦保」愛基金を活用して、改正法の趣旨を市町、学校、環境活動団体、企業等に広く周知するため、東・中・南予で研修会を開催し、改正法の概要説明や協働取組の事例発表を行うとともに、協働取組の主導的役割を担う環境コーディネーターを養成する講座を開催しました。

また、改正法において、自然体験等の機会の場の知事による認定制度が導入されるなど、体験活動を通じた環境保全への理解促進が重要となっていることから、県内の環境体験学習の場を紹介するための冊子を作成し、関係団体等へ配布しました。



## エコチャレえひめサポート 2012 事業

自ら家庭の省エネに取り組む家庭を「エコファミリー」として県が登録し、家庭の省エネ行動に役立つ情報を広く提供するキャンペーンを実施するとともに、電力需要期に登録世帯を対象に「我が家の節電の取り組み」を募集し、その内容を広く県民に周知するため県ホームページで紹介しました。

- ・ 対 象 県内希望世帯
- ・ 登録世帯数 4,577 世帯

「我が家の節電の取り組み」応募数 夏季（7月～9月） 54 件  
冬季（12月～2月） 63 件

## バイオエタノール燃料用途検証事業

みかん搾汁残さを原料とするバイオエタノール製造実証施設を用いて、バイオエタノールを約 410 製造し、バイオエタノール 3% 混合ガソリンを製造し、農林水産研究所の農業機械等で利用するとともに、花き栽培温室用の加温ボイラで混合燃焼試験を実施するなど、バイオエタノールの農林水産分野での用途拡大を図りました。

## 低濃度 PCB 廃棄物処理施設の大臣認定

(財) 愛媛県廃棄物処理センターでは、平成 22 年に全国で初めて環境大臣の無害化処理認定を受け、主に低濃度 PCB 汚染絶縁油の処理を開始しています。しかし、低濃度 PCB 汚染廃電気機器等の全体を処理するには、絶縁油を抜いた後の機器（容器及び鉄芯・コイル等の内部構造物）についても安全かつ確実に処理する必要があることから、平成 23 年度にこの処理に必要な加熱分離炉を、新たに整備しました。

この施設が平成 25 年 3 月に環境大臣の無害化処理認定を取得したことで、遅れていた全国の抜油後の低濃度 PCB 汚染廃電気機器等の処理も大きく前進することとなります。

加熱分離炉



加熱分離炉で処理後の変圧器（トランス）



事業所所在地	愛媛県新居浜市磯浦町 18-78
施設供用開始時期	平成 12 年 1 月 (微量 PCB 汚染廃電気機器等は、平成 22 年 6 月) ( 〃 (絶縁油抜油後の機器) は、平成 25 年 4 月)
処理方式	ロータリーキルン式焼却溶融炉 (2 炉) ローラーコンベア式連続炉方式加熱炉 (1 炉) 【新設】
処理対象物 (H25 年 4 月現在)	一般廃棄物・産業廃棄物
	焼却灰、有機汚泥、廃プラスチック、感染性廃棄物、廃油等
	低濃度 P C B 廃棄物
	○廃 P C B 等 (低濃度 PCB 汚染絶縁油及び処理物) ○低濃度 P C B 汚染物及び処理物 (紙くず、木くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、陶磁器くず、汚泥) ○低濃度 P C B 汚染物 (変圧器類、蓄電器類、小型電気機器、ドラム缶)

(財) 愛媛県廃棄物処理センター <http://www10.ocn.ne.jp/~econix/>

## 石鎚山系でのエコツーリズムの推進

エコツーリズムは、豊かな自然を体験し学ぶ観光のあり方であり、自然環境の保全と利用促進の両立を図る有効な手段として注目されていますが、本県の自然の豊かさを代表する石鎚山系でのエコツーリズムの定着を目指し、様々な取組みを行っています。

### ○石鎚山系エコツーリズム推進協議会の設立

エコツーリズムに関する普及啓発や情報発信、人材育成などの取組みを進めるため、平成 25 年 4 月に様々な関係団体 (県、地元市町、金融機関、エコツアー団体、山岳関係者、観光事業者等) で構成する標記協議会を設立しました。

### ○ワークショップ「旅づくり塾」の開催及びエコツアー商品の造成

前述の協議会会員に加え、宿泊施設の関係者等も参加して、様々な立場からの意見を出し合い、昨年度 (平成 24 年度) に作成したモデルツアーコースを地域に根付いた旅行商品としてブラッシュアップし、4 コースのエコツアー商品を作り上げました。

### ○プロモーション活動及びモニターエコツアーの実施

大手旅行雑誌社の Web ページ等での募集や日本旅行業協会の大規模イベント (J A T A 旅博 2013) にブース出展しての商品のプロモーション活動を展開しました。

今後は、モニターツアー客へのアンケート分析を実施し、更なる改良につなげ本県でのエコツーリズムの定着を目指します。

## 石鎚山への環境配慮型トイレの設置に向けた検討

石鎚山のトイレは、自然放流式や地下浸透式など昔ながらのトイレであり、環境保全や観光振興の点から改善を望む声が多く寄せられていたことから、石鎚山の自然環境を保持し、その魅力を全国発信し続けていくため、環境配慮型トイレの設置に向けた検討を行いました。

### ○基礎調査の実施

トイレ整備の基礎資料として活用するため、登山者カウンターと気象観測装置を設置し、登山者数や気象データを収集しました。

### ○「石鎚山クリーンアップ推進連絡会」の開催

県、森林管理署、地元市町、石鎚神社、山岳関係者等で構成する標記連絡会を開催し、トイレ建設地や維持管理体制等について協議を重ね、概ね合意を得ました。

今後は、トイレ整備に着手するとともに、石鎚山クリーンアップキャンペーン等を通じ、受益者負担への理解促進や利用者の意識啓発に努め、みんなに愛される「石鎚にふさわしい環境配慮型トイレ」の整備を進めます。

## 生物多様性えひめ戦略推進事業

中国四国では初めて平成23年12月に策定した「生物多様性えひめ戦略」に基づき、平成24年4月に設立した生物多様性センターと連携して、レッドデータブック改訂調査等、県内に生息する野生動植物等の調査を行ったほか、アライグマなどの特定外来生物やカワウソの目撃情報を広く県民に求めるチラシを配布するなどして効果的な調査・捕獲のための情報収集を積極的に行いました。

このほか、「内なる生物多様性」を守り伝え発展していくため、身近な暮らしの中にある生物多様性をテーマにした県民参加型のワークショップ（計144回）を県内各地で開催しました。

